

環境農林水産常任委員会会議録

平成25年 1月22日

場 所 第4委員会室

平成25年1月22日(火曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・中国木材(株)の日向市進出計画について
- ・(株)もくみの再生計画認可決定について
- ・宮崎県畜産新生プランの策定について
- ・宮崎牛及び県産食肉の販路開拓等の取組について

出席委員(8人)

委 員 長	松 村 悟 郎
副 委 員 長	後 藤 哲 朗
委 員 員	福 田 作 弥
委 員 員	丸 山 裕 次 郎
委 員 員	中 野 廣 明
委 員 員	十 屋 幸 平
委 員 員	徳 重 忠 夫
委 員 員	河 野 哲 也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	堀 野 誠
環 境 森 林 部 次 長 (総括)	金 丸 政 保
環 境 森 林 部 次 長 (技術担当)	楠 原 謙 一
環 境 森 林 課 長	川 野 美 奈 子
み や ざ き の 森 林 づ く り 推 進 室 長	那 須 幸 義

環 境 管 理 課 長	富 永 宏 文
循 環 社 会 推 進 課 長	神 菊 憲 一
自 然 環 境 課 長	佐 藤 浩 一
森 林 経 営 課 長	水 垂 信 一
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	河 野 憲 二
み や ざ き ス ギ 活 用 推 進 室 長	武 田 義 昭
工 事 檢 查 監	山 下 英 一

農政水産部

農 政 水 產 部 長	岡 村 巍
農 政 水 產 部 次 長 (総括)	緒 方 文 彦
農 政 水 產 部 次 長 (農 政 担 当)	宮 川 賢 治
農 政 水 產 部 次 長 (水 產 担 当)	那 須 司
畜 產 ・ 口 蹄 瘟 局 長	永 山 英 也
農 政 企 画 課 長	鈴 木 大 造
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	甲 斐 典 男
地 域 農 業 推 進 課 長	奥 野 信 利
連 携 推 進 室 長	工 藤 明 也
營 農 支 援 課 長	山 内 年
農 業 改 良 対 策 監	戸 高 憲 幸
消 費 安 全 企 画 監	上 山 伸 二
農 產 園 芸 課 長	加 勇 田 誠
農 村 計 画 課 長	宮 下 敦 典
畑 かん 営 農 推 進 室 長	河 野 善 充
農 村 整 備 課 長	猪 股 敏 雄
水 產 政 策 課 長	成 原 淳 一
漁 業 ・ 資 源 管 理 室 長	日 向 寺 二 郎
漁 村 振 興 課 長	神 田 美 喜 夫
漁 港 整 備 対 策 監	与 儀 新 二
復 興 対 策 推 進 課 長	日 高 正 裕
畜 產 課 長	押 川 晶
家 畜 防 疫 対 策 室 長	西 元 俊 文

工事検査監	岩永修一
総合農業試験場長	串間秀敏
県立農業大学校長	井上裕一
水産試験場長	山田卓郎
畜産試験場長	岩崎充祐

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤村正
議事課主任主事	野中啓史

○松村委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてあります。日程につきましては、お手元に配付いたしました日程（案）のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○堀野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。本年もどうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、お手元の常任委員会資料の表紙をごらんください。本日の説明事項は、その他報告事項が2件あります。

1 中国木材（株）の日向市進出計画につい

てでは、昨年12月28日以降、中国木材（株）は、林業団体や地元関係者に対して計画についての説明会を開催しておりますので、その事業計画の概要等について御説明いたします。

2の（株）もくみの再生計画認可決定についてでは、昨年12月26日に宮崎地方裁判所の再生計画認可決定が確定し、今後は、スポンサー企業の支援を受け、事業再建を図ることとなりましたので、その概要について御説明いたします。

私の説明は以上でありますが、詳細につきましては、それぞれの担当課長・室長が御説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○河野山村・木材振興課長 資料の1ページをお開きください。中国木材株式会社の日向市進出計画についてであります。

中国木材は、平成20年10月28日に、県の立ち会いのもとに林業3団体と日向市進出について覚書を調印しております。その後、進出計画を明らかにしてこなかったところですが、昨年の12月28日に林業3団体に、また年明けの1月8日に地元関係者に対して、具体的な計画内容やスケジュール等を説明しておりますので、その内容について報告をさせていただきます。

まず、（1）のこれまでの経緯ですが、会社のほうから日向市細島工業団地への進出の表明がなされたのが平成19年1月であります。進出計画に対しては、原木の競合を懸念する地元製材業界の声がある一方で、素材生産業を中心とした林業界にとって活性化につながるとの歓迎する意見があるなど、賛否が分かれたところであります。こうした状況を開拓するため、平成19年9月に、地元耳川流域の関係者による自主的な会議として「耳川流域の林業・木材産業の健全な発展を考える会議」が設置されまして、

ここで資源の有効活用や素材生産、木材加工体制の強化などについて議論が重ねられました。また、平成20年2月には、林業3団体がこの問題を県全域の問題として検討するため、「中国木材株式会社進出に関する検討会」が設置され、進出計画の検証はもとより、本県林業・木材産業の振興を図る観点から、幅広く議論が行われております。その後、6月になりまして、耳川の考える会議は、地元の意見を集約し、提言書にまとめまして、検討会のほうに提出をしております。これを受け、検討会は会社と具体的な進出条件の協議に入り、その結果、10月に進出に合意する覚書調印が行われております。そして、今回、林業3団体と地元に対して事業計画の説明が行われたところであります。

次に、(2)の事業計画の概要でありますが、中国木材は、1期から3期に分けて工場を建設し、必要な事業用地約10万坪につきましては、一括して取得したい意向を示しております。

アの工事計画でありますが、第1期計画につきましては、幅はぎ用ラミナなどを製材する工場と、バイオマス燃料として使う木材チップを製造する施設を整備するとしております。製造したラミナやバイオマス燃料につきましては、広島県の呉の本社工場に供給する計画となっております。これは、平成20年当時の計画にはなかった、新しく加わった計画であります。ここにラミナという言葉が出てきておりますけれども、ラミナといいますのは、製材してひいた板、小さい角材のこととして、集成材を構成するピースとなるものでございます。

ここで、2ページの下のほうの写真をごらんください。第1期計画で生産されたラミナをもとに製造される主な製品の写真を載せておりますが、上の写真が、未利用材から小幅の板をと

りまして、横につなぎ合わせた幅はぎボードと呼ばれるもので、認証機関である財団法人ベターリビングの性能評定を取得した商品であります。また、下の写真は、内層にラミナを縦使いにしたラミナブロック集成材であります、構造用集成材としてJAS認定を取得した商品であります。

再度、1ページの工事計画にお戻りください。②の第2期計画では、集成材の構造用ラミナと大径材を生産する工場の整備を、また第3期計画では、乾燥事業用の乾燥機やバイオマスボイラー、それに集成材工場をそれぞれ整備する計画となっております。2期、3期計画につきましては、平成20年の覚書調印をしたときの計画と同じでございます。

2ページをごらんください。イの雇用計画であります、第1期計画で10名程度、第2期計画で30名程度、第3期計画で90名程度が見込まれております。

ウの原木規格・集荷計画等であります、第1期計画では、おおむね14センチ以下の間伐材など未利用材や、24センチ以下の曲がり材等の低質材を利用するとしております。また、第2、第3期計画では、原木の末口径16センチから最大口径で60センチまでを利用するとしておりますが、原木の集荷につきましては、地元に集荷窓口を一本化して、最終的には年間30万立方程度を集めたいとしております。

エのスケジュールであります、第1期計画では、平成26年度中に着手しまして、27年度から稼働する予定となっております。また、第2、第3期計画は、着手時期は未定とのことであります、できるだけ早期に着手したい意向を持っていると聞いております。

最後になりますが、(3)の今後の県の対応で

あります。中国木材の進出によりまして、林業を初め地域経済の活性化と雇用の場の確保につながることが期待されますので、日向市や関係部局と情報の共有や連携を図りながら、早期進出に向けて適切に対応してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○武田みやざきスギ活用推進室長 引き続きまして、資料の3ページでございます。株式会社もくみの再生計画認可決定について御説明いたします。

株式会社もくみにつきましては、経営の悪化によりまして、昨年3月に製材部門を休止しておりました。平成24年5月15日に宮崎地方裁判所から民事再生手続の開始決定を受け、受け皿となるスポンサー企業の募集・決定や再生計画案の提出などの手続を行ってきたところであります。平成24年12月26日に宮崎地方裁判所の再生計画認可決定が確定いたしまして、今後は、スポンサー企業の関連子会社となり、事業再建を図ることといたしましたので、御報告をいたしたいと思います。

(1) でございますけれども、先ほど言いましたスポンサー企業の概要であります。熊本市に所在する株式会社ユニックスという会社が事業を引き継ぐことになっております。資本金は、④にありますけれども、1,000万円、従業員は80名でございます。⑥事業内容ですけれども、ツーバイフォーの住宅用パネルや建築資材の販売などを主な業務としておりまして、実績でございますけれども、平成23期の実績ということでございますが、製作棟数597棟、坪数に直しますと4万7,308坪となっております。工場につきましては、九州工場ということで熊本県の菊池市、北関東工場ということで福島県のいわき市にそ

れぞれ工場があるということでございます。

(2) の再生内容等であります。①のスポンサー企業による資金の提供といたしまして、ユニックスのほうから資本金が2,000万円、貸付金が6,000万円ということで交付されております。資本金の払い込みと同時に発行済みの株式6,902株は消却いたしまして、西臼杵3町などからの資本金3億4,510万円は全額減資されております。

②の役員についてでございますけれども、ユニックスの関係者が就任しております、ユニックスの代表取締役がもくみの代表取締役を兼務しております。

③の従業員につきましては、これまで退職したり休職していたパートを含む従業員31名を1月から順次復帰させる予定としております。なお、新規の高卒者3名をことしの春から採用することとしておりまして、地元の高千穂高校へ求人中のこととあります。

また、④の事業計画でございますけれども、原木の消費計画につきましては、1カ月当たり約2,400立米を消費する計画ということでございます。内訳といたしまして、ツーバイフォーの製材品800立米、一般製材品1,600立米となっております。年間に換算いたしますと、単純に12を掛けまして、2万8,800立米ということでございますけれども、これについては以前と水準が同じ程度であると考えております。もくみについては、西臼杵はもとより、本県の林業・木材産業の振興に大きく貢献しているということでございまして、今回の認可決定を受けまして、もくみの会社名は、そのまま株式会社もくみということで存続するということで、事業再建に踏み出すこととなっております。

県といたしましては、事業が再開するという

ことで、また会社の再建が軌道に乗って、西白杵地域の森林林業・木材産業の発展と雇用の安定に寄与するものと期待しているところでございます。

もくみの説明は以上であります。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。報告事項について質疑はありませんか。

○十屋委員 中国木材ですが、覚書を調印してからこれだけ時間が経過したということで、経済的な理由というのはよくわかるんですけれども、この説明会があったときに、おくれた理由の説明は何かありましたか。

○河野山村・木材振興課長 中国木材のほうから説明がありましたのは、調印を結んだのが平成20年の10月なんですけれども、その1カ月前が、いわゆるリーマンショック——リーマンブラザーズの破綻とか、そういうのがありますて、見る見る間に景気が悪化した。住宅着工戸数もどんどん減って80万戸を割るような状況だった。そういうことがありましたて、タイミングとして見合させて、経済状況を見ていたというような御説明がございました。

○十屋委員 その間に、業績の悪い企業を幾つか買収して製材事業が拡大してきていますね。会社とすれば投資するより、そういうところを買収して事業を拡大したほうがいいのかもしれませんけれども、正直言って、ちょっと日向市も熱が冷めているのかなという現状——我々は期待してずっと待っていて、ずるずるずるずる來たので、期待した反面、遅くなっちゃったので、非常に心配しているところが一つ。

それから、今度、事業計画で3期までの——1期目は26年度着手というふうに出されていますけれども、26年というとあと1年ですね。そのときに、旭化成と用地交渉をされていると思

うんです。その間のあたりで、単価の折り合いがつくのかつかないのかというところもこの事業計画に非常に影響することと、それから、この1期計画では、製材工場が上に来てバイオマス燃料製造施設が下に書かれていますけれども、事業としてはこの字面のとおりでいいですか。私が聞くところによると、バイオマス燃料製造工場のほうを先にやって、それを本社に持つていってボイラー関係のものに使うような話も漏れ聞こえてくるんです。だから、どちらを先に——最初の計画どおり、製材ということを先にされるのか、バイオマス燃料をつくるほうを先にされるのかという説明は何かありましたか。

○河野山村・木材振興課長 確かに、平成20年当時になかった計画がこの1期計画でありますて、先ほど説明しましたように、幅はぎボードだとかラミナブロックというのは平成20年から現在までの間にいろんな認証機関から認証を得た、新商品として認められた性能——そういう状況の変化は確かにあって、まずは製材加工をやりながら、小径木を利用してそういうラミナをとりながら、残った部分についてチップ化して燃料化する、そういうことを聞いておりますので、製材とバイオマス燃料の調達というのは一体だというふうに考えております。

○十屋委員 数量的に計算が合わないでしょう。14センチ以下の曲がり材を出すといったら、単価の面とか、搬出する距離とか、それに合わせてコストとか、そういうところの詳しい説明はないでしょう。ありましたか。

○河野山村・木材振興課長 具体的な原価計算だとか、そういうものについての踏み込んだ説明はございませんでした。

○十屋委員 課長を責めているつもりはないん

ですけれども、非常に個人的には心配していて、あの土地が、最初の計画だと貯炭場を移して、旭化成がやっていくその分と、今度売ろうとしている土地の値段と経費と、旭化成がやったときに、それが見合う分が出てくるのかというところが、今回の企業が出てくるか出てこないか、旭化成が売るか売らないか、そこら辺のところも出てくるんじゃないかなと思って心配するんです。だから、その辺のところをしっかりと商工関係のほうと把握されてやらないと計画的にうまくいくのかなと、本当に心配しているところがあるんです。その辺のところは商工サイドとどういうふうな連携をされているのかわからないんですけども、逆に言うと、企業誘致として認めた場合に県も支援するわけですね。その絡みとか、もう少し詳しい情報を——環境森林部としては当然、工場立地に関しての中身しか情報が得られないかもしないんですけども、逆に言えば、商工サイドにそういうもうもろの話をして、原材料を搬出するその量的なものとかも、ここには最終的には年間30万立米と書いていますけれども、第1期計画でどのくらい要るとか、ボイラーにはどのくらい使うとか、そういう細かなところは全く説明されていないですね。

○河野山村・木材振興課長 バイオマス燃料の調達については、ここ日向だけでの調達ではなくて、鹿児島でも2カ所、検討されているようです。大分にも工場がありますので、それと伊万里——本社周辺の中国、四国からも集めて、新たにつくるバイオマス発電所、1万8,000キロワットだそうですけれども、そういったものの調達を西日本から、いろんなところから集めたい、その一部を日向からも集めたいというような御説明でございました。

企業立地との連携については、今回、中国木材が新たに動き出したというようなことで、私ども企業立地といつも情報交換しておりますし、用地の関係で港湾課——三者でいろんな情報交換しながら、いろんな協議を進めておりますので、今後とも緊密に連携をとっていきたいというふうに思っております。

○十屋委員 九州全体から集めると、そこに運んでくるコストがかかるんですね、遠くなればなるほど。だから、そのあたりで、自社で使う分だから、売るわけでなければそのコストはどこかで吸収できるのかもしれないけれども、そうやつでしたときに、他県のところから集めてくるコストと地元から出てくる搬出コストが——地元のを高く買うわけではないですね。よそからたくさん来て地元が少なければ、同じコストになったときには、地元の人たちは近くても安いとなってくると困りますね。だから、その辺をやっぱり丁寧に企業側とも話してもらわないと、よそから入ってくる値段と同じような値段になつたら、逆に言えば、搬出距離が遠くなればなるほど運んでくるコストをかけて、その分も地元に同じ値段で買ってくれば、また高く買ってくればそれでいいけれども、そうでなければまた困るなど、正直なところ心配をしています。これ以上いいですけれども、緊密に連携をしていただいて、ぜひ来ていただけるように頑張っていただければと思います。

○中野委員 今、ちょっと話を聞いていたんですけども、まずこの計画は計画でいいんだけど、33万ヘクタールとかなり膨大な土地——旭化成の土地、工業用地よね。この見込みはある程度——計画は計画だろうけれども、土地取得の話はかなり進んでいるんですか。そこがなくてただ計画を発表したって、土地の取得ができ

んことには何にもならん。

○河野山村・木材振興課長 細島工業団地1区のほうですけれども、企業立地から聞いた話によりますと、14万5,000坪ぐらいあるそうとして、今回、そのうちの10万坪というようなことでございますので、所有者の旭化成に取得を打診したというところは聞いておりますけれども、今、協議がなされているんではなかろうかというふうに思います。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松村委員長 質疑がないようです。報告事項について終わります。

そのほか何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松村委員長 何もないようでございますので、それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時33分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願ひいたします。

説明に入ります前に、まずお礼と御報告を申し上げます。

先月開催いたしました「宮崎牛日本一2連覇宮崎牛の創作料理発表会」、また昨日、農林水産省の江藤副大臣、稻津政務官ほかをお招きして開催いたしました「口蹄疫からの再生と宮崎県農業の振興に向けた意見交換会」につきまして

は、松村委員長の御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

次に、御報告が1点ございます。既に報道などで御承知かと存じますが、県のホームページにリンクする農業気象ウェブサービスのホームページが改ざんされ、クレジットカード番号等の取得を目的とした偽ウイルス対策ソフトが仕組まれるという事案が発生いたしました。1月17日にこの状況を確認後、直ちに当該ホームページを閉鎖し、同日、必要なシステムについてセキュリティ対策を強化し、復旧を行いましたので、現在の運用には問題はございません。また、現在のところ、外部の利用者から被害等の連絡は寄せられておりませんが、県といたしましては、感染された方があった場合には復旧支援を行いますとともに、セキュリティ対策の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

それでは、座って説明させていただきます。お手元の環境農林水産常任委員会資料を1枚おめくりいただき、目次をごらんください。本日は、報告事項が2件ございます。

初めに、口蹄疫の被害を受けた畜産農家が安心して経営を再開し、全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築に向けた取り組みとして、宮崎県畜産新生プランの策定について、次に、全共2連覇を踏まえた県外プロモーションなど、宮崎牛及び県産食肉の販路開拓等の取り組みについての2点を御報告させていただきます。

具体的な内容につきましては、それぞれ関係課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○日高復興対策推進課長 復興対策推進課でご

ざいます。

委員会資料の1ページをお開きください。畜産新生プランの策定についてでございます。

畜産新生プランにつきましては、1の趣旨にございますように、これまで口蹄疫の復興に際しまして、全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築に向けた取り組みを進めてきたところであります。現在、本県畜産を取り巻く生産性の向上や生産コストの低減など、4つの課題について検討を進めているところでございます。これらの取り組みを踏まえまして、今後、畜産新生プランを策定しまして、市町村や関係団体等との共通理解のもと、本県畜産の新生に向けて有機的に連携を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、新生プランにつきましては、2の位置づけにございますように、これまでの再生・復興方針などの取り組みを総括した上で、今後、全庁的にまとめる予定でございます「復興から新たな成長に向けた基本方針」に基づきまして、口蹄疫からの復興を進めている畜産分野につきまして、取り組みを具現化するものというふうに考えてございます。

3のプランの主な構成でございますけれども、掲げてございますように、これまでの取り組みのまず検証というものを行った上で、(2)にございますように、県全体の畜産農家の戸数や飼養頭数などの目標、こういったものを明確にするとともに、畜産新生の(3)にございますように、畜産新生に向けた4つの課題ということで、それぞれ目指す姿と現状・課題、具体的な取り組み、こういったものを示してまいりたいというふうに考えてございます。

現在検討しております4つの課題につきまし

ての検討の方向性というものにつきましては、お手元の資料の3ページ以降に参考として掲載させていただいてございます。ワーキングチームにおける検討状況等の中間取りまとめということで、前回、常任委員会に御報告いたしましたこの中間とりまとめに基づきまして、それぞれの項目について検討を進めているという状況でございます。

また、1ページにお戻りいただきまして、(4)でございますが、防疫体制の強化ということで、畜産新生の基本でございます防疫体制につきましても、全共で宮崎牛が日本一となった这样一个も踏まえまして、「防疫も日本一」という言葉を合い言葉に、引き続き防疫体制の強化に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、2ページでございますけれども、4の本プランの期間でございます。本プランの期間につきましては、スピード感を持って集中的に取り組みを進めていきたいというふうに考えてございまして、来年度から27年度までの3カ年間を想定してございます。その後の28年度以降につきましては、農業長期計画の後期計画の見直しに合わせまして対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、策定に当たりましては、5の策定方法にございますが、まず②のほうにございます実務者で構成するワーキングチームといったところでの検討を進めておるところでございまして、その状況等を踏まえて、畜産新生会議の中で総合的な検討を行うということとしてございます。これまでの取り組み等につきましても、(2)の表に整理してございますが、今後ともワーキングチームで検討を行うとともに、その検討状況については、前回、9月の常任委員会で御報告してございますけれども、今後の取り組みとい

たしまして、2月に畜産新生会議というものの中で検討を経まして、3月の常任委員会に報告させていただいた後、最終的には、口蹄疫復興対策本部会議、3月に予定してございますけれども、この中で決定をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

復興対策推進課は以上でございます。

○押川畜産課長 資料の7ページをお開きください。宮崎牛日本一2連覇を契機といたしまして、これまで実施してまいりました販売・消費拡大の取り組みと今後の計画について御報告いたします。

2のこれまでの主な取り組みでございます。11月13日に、JAや商工団体等で構成いたします「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を設置いたしまして、その後、意見を交換しながら、以下述べてまいります取り組みについて実施してまいりました。

主な取り組みを幾つか御紹介いたします。11月15日には、全共の第9区で優等賞首席に輝きました出品牛を落札いただきました株式会社ニュー・クイックに、知事、羽田経済連会長、米良商工会議所会頭の3人でトップセールスを行ってまいりました。ニュー・クイックにおきましては、2月には宮崎牛販売会をまた実施していただくこととなっております。

次に、23日には県民感謝祭を開催いたしました。雨模様にもかかわらず、多くの県民の皆様に祝福をいただいたところでございます。

次に、29日から、県内での県産食肉の消費拡大運動として「みやざきのお肉消費拡大キャンペーン」を展開し、また後ほど御説明いたしますプレミアム商品券の活用とあわせて、引き続き、県産食肉の消費拡大に取り組んでまいります。

次に、1月9日、JALの国際線ファーストクラス機内食へ宮崎牛のメニューを登場させていただくこととなったところでございます。

そのほか、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、各種イベント等におきまして、宮崎牛日本一2連覇の告知や県産食肉の消費拡大に努めてきたところでございます。

次に、3の今後の主な取り組み計画でございます。(1)の広告等PR対策につきましては、今月、ソラシドエア機内誌に2連覇の紹介がされているところでございます。2月には、JR西日本の月刊誌や駅構内ポスターでの掲載、東京モノレール浜松町駅での宮崎牛看板の設置、3月にはJALの機内誌での掲載、それぞれで広く宮崎牛等の魅力をアピールしていきたいと考えてございます。

次に、8ページをごらんください。(2)販売強化対策でございます。2月15日には、ANAインターベンチナルホテル東京におきまして、大手食肉商社やその取引先等にお集まりをいただきながら、さらなる有利販売に向けた商談会を計画しているところでございます。

最後に、(3)消費拡大対策についてでございます。特に、この件につきましては、まだまだPRが十分と言えない部分がございますので、首都圏を中心に県外対策といたしまして、2月9日「肉の日」に東京お台場パレットタウンにおきまして、「宮崎牛フェスティバル」を計画しております。パネル展示や宮崎牛の販売等を通じ、首都圏において宮崎牛の質の高さとおいしさを広くPRしてまいります。また、「情熱みやざきフェア」や「みやざきweeeeek2013」とタイアップしまして、大手量販店やホテル・レストラン等において宮崎牛フェアを全国各地で計画しているところでございます。さらに、県内対

策といたしまして、大変好評でございます「みやざき再生・復興プレミアム県産牛肉商品券」2万枚の追加販売をいたしまして、本日から開始となったところでございます。

畜産課からは以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終了いたしました。報告事項について質疑はありませんか。

○徳重委員 畜産課にお尋ねします。宮崎牛販路拡大ということで積極的な動きをしていただいておりまして、大変ありがたく思っていますし、年末にも肉が足りないというお話を都城でも多々あったわけです。それぐらいよく販売をされたんだなということで大変喜んでおったところであります。こうして全国的にPRをしていただいて、これは大変ありがたいんですが、やはり継続的な販売ができなければ、こういった広告、その他経費を使ってやってもどうなるのかなという気がしてならないんです。継続的に肉を送れる、販売できる体制が実際整っているのかどうか、そこ辺の考え方はいかがかなと、継続的な供給ができるのかということです。生産農家さんの出荷というのはもうある程度固まっていると。消費がふえたときに、今月はもうありません、来月も来るか来ないかわからぬいということではどうにもならないのかなと、こう思うんです。そこ辺の継続的にやれるという見込みがあるのかどうか。

○押川畜産課長 委員御指摘のとおりでございまして、12月、年の瀬には確かに肉の不足という、例年非常に消費の多い時期でございますので、そういった問題が出たわけでございますけれども、今回改めまして消費拡大・販売をPRする中で、特に首都圏等ではどこに行けば買えるのかということを御指摘を受けておりますので、今回つくりました販売戦略会議でもって県

外の事務所等々でもその辺の確認をいたしまして、PR、販売促進を行っているところでございます。さらに、生産部門につきましては、現在、系統を中心に宮崎牛販売という取り組みをやっているわけでございますが、系統外も含めまして、県内産の牛肉のあり方を再度検討いたしまして、生産力を維持してまいる、もしくは増強してまいりたいと思っておりますので、特に生産現場と流通がかけ離れることのないように、つながった計画が立てられますように、販売戦略会議等で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○徳重委員 トレーサビリティーというか、生産から販売までというレールが敷かれておりますね。このお店ではこの人の牛が、宮崎のAさんの牛がずっと来るんですよとか、何かそういうものをつくり上げていくということが大事じゃないかなという気がしてならないんです。どこの牛でもこの店で売るよじやなくて、この地域あるいはその一戸の農家さんの牛は毎月1頭ずつ来るよというような、何かそういったものは考えられないものか、教えてみてください。

○押川畜産課長 今御指摘のとおり、販売につきましては、そういったストーリー性、顔の見える販売というのは非常に大事でございます。特に今回、全共でトップをとりました福永さんあたりにつきましては、そういったことで顔の見える販売を東京でやらせていただいています。また、その他につきましても、いろいろな農家の経営状態といいますか、こういうふうに牛を飼っていますよと、こだわり等々も含めましてPRに入れていきたいと思っております。その辺につきましては、具体的にはまだまだこれから取り組んでまいりたいと思っております。

○福田委員 実はきのう、この会場で会派の牛

の勉強会がありましたので、出席をいたしました。異色の畜産家が出席して、持論を述べておられましたが、私も親子2代知っている方でしたから、それなりに聞いておったんです。今、いいことを畜産課長がおっしゃったんですが、今まででは、系統の牛は比較的行政とタイアップして、いろんな手順、手続を踏んで事業をやってこられた。ところが、アウトロー的存在の系統外については、残念ながらその辺が少なかつたんですね。これは農業全般に言えることですが、特に畜産等についてもそれがあると思います。きのうは、牛肉の生産から食肉販売までの話をその異色の畜産家がやったわけであります。今まで行政の、いわゆる指導とか、あるいは監督、場合によっては助成、この辺の行き届かなかつたものも、やっぱりみやざきブランドとして一つにバインドしてやっていかなくては産地のイメージが壊れるなということを、きのう1時間半ぐらいの異色の畜産家の話を聞きながら感じました。ぜひ、宮崎県の畜産は、系統であれ、あるいは商系であれ、一体のものとして売っていく、そういう気持ちでこれから御指導をお願いしておきたいなど。きょうはいい機会でしたから、勉強会がきのうでしたから、考えました。その辺を改めてまた確認したいと思います。

○押川畜産課長 今、御紹介いただきましたような取り組み、まさに販売戦略会議で改めて今回、関係者が合意のもとでそういった取り組みをやっていこうと。それだけ生産が広くなれば力もついてまいりますので、今、委員から御指摘のありましたように、より今後、具体的に商系のほうとも系統と同じように取り組んでまいりたい、情報交換もしてまいりたいと思っておりますので、また御協力等をよろしくお願ひし

たいと思います。

○中野委員 県庁の一角に長くおると、広告等のPR対策、これ、目新しい話は何もない。機内誌で売り込んだりとか、東京モノレールは、俺も知っているけれども、1カ所が年間何百万か、あれは途中、切れとったよね。それでまた再開したという話だ。JAL機内誌、それからトップセールス——松形知事だって結構どこそこ物産展をするときなんかは来てもらったりとかね。私が言いたいのは、全てそうだけど、ずっとやってきて、やっぱりそれなりのブランドがつかんということは根本的に何なのかということをもうちょっと検討せんと、ではPRが足りんからと、PRを何億とかつけたらブランドがすぐできるかという話で、課長なんかは今度初めてやったと思っているかしらんが、俺なんかもう見飽きているよ、こんなのは。もう20年来こんなことをやっている。

今、宮崎牛のブランドがどうかというのは私も県外へ行って——ただ私が寂しく思うのは、今いろんな結婚式とかお歳暮で3,000円、5,000円のカタログが来る。あれに全然載っていない。だから、何をもって宮崎の——だけど、今、県内の肥育牛はそれなりに売れていいっているわけだ。ブランドが足りんから、また肥育をふやす話なのか。何かそこ辺が私、ようわからんとですね。ブランド、ブランドと。では、ブランドが低いから肉が高くならんのか、量が足らんのか。私はこんな話——もう20年、30年こんなことをやってきている。もうちょっと違った検証をしてやらんと、こんなのを見て全然——トップセールスとか名前が変わっただけだ、いつも言っているけれども。やっぱり根本的な問題——きのういろいろ聞いたけれども、宮崎牛と言っているけれども、本当は宮崎牛じゃないと

ころが売っているとか、例えば東京でこれだけ宣伝して、消費者はどこで買うのかというと買うところがない。どこかの大手スーパーに宮崎牛をばっと、こんな宣伝費を使うぐらいの金をそこに販促料でやって売ってもらうとか、ちょっと変わったことをせんと、同じことを20年やつていても何にもならんと思う。もう答えはいいです。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 少しだけ答えさせてください。従来からやっている手法に基づいてさまざまなことをやっているという御批判については、そのとおり当たっていることが多いかもしれません。ただ、それ以外の、例えばネット通販であったりということについてもチャレンジをしていきたいと思っています。

何よりも大切なのは、8ページの（2）で販売強化対策のところに書いていますが、これまでの反省という意味で言いますと、系統の経済連、ミヤチクの販売力に基づいて小売店が、指定店が定まっていたということではありますけれども、実際に肉については、例えばスターゼンであったり全農であったりというところに多く流れ、そこに行ったものについては宮崎の表示なり宮崎牛表示がなかなか難しいと。ただ実際には、宮崎の肉が首都圏においても相当程度販売されているという実態があります。あるいは、先ほどもありましたように、系統外、商系の肉についても相当程度出回っている。その部分についてブランド化というところにつながっていない結果、価格形成が十分ではないというふうな反省をしているところがございます。そういう意味で、今回の商談会については、そのような大手の卸先等について宮崎県にどのような協力がいただけるか、そのために県なり経済連としてどのようなサポートができるのかとい

うことを探りたいということで、商談会を開催するものでございまして、これで一気に解決するものではありませんけれども、御指摘があつたように、実際に首都圏の小売店でしっかりと宮崎牛あるいは宮崎和牛、あるいは宮崎産ということで売れるような仕組みをつくっていくことが最も大事だろうと。それにあわせて消費者の方々が買っていただけるようなマインドをつくるという意味で、いろんなPR対策もあわせてやっていきたいというふうには思っています。これまでうまくいかなかつたことの反省を踏まえてしっかりと取り組みたいと思っておりますので、御期待をいただければというふうに思います。

○中野委員 結局、今やったようなことは今まで全然やっていなかつたということ。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 やはり系統系列の出荷、それに基づくブランドの確立というところに相当程度注力していたという部分があります。そこについては真摯に反省しなければならない点があると思います。せっかく系統の肉であっても、スターゼンとかいろんなところに卸している部分がありますから、それについてしっかりとブランド化を図っていく努力が必要だというふうに思っております。

○十屋委員 委員会資料の1ページからの新生プランの策定のところで、4ページ、5ページにかけて、食肉加工処理を含めての話をお聞きしたいんですが、最終的には食の安全・安心ということで、県産食肉の販路拡大にも影響すると思うんですけども、BSEの検査は続けるんですか、どうするんですか。

○押川畜産課長 BSEの全頭検査につきましては、現在、各県の予算なりでやっている部分がございます。今回、要件が緩和されると、

その部分の費用がまた新たに発生するということもございます。しかしながら、食の安心・安全というのを前面に私ども生産流通させていきたいという立場からすれば、継続も検討すべきだということで、全国どこかの県だけが残る、どこかの県がやめるということになりますと、流通上いろいろ出てまいりますので、他県ともいろいろ情報交換をしながら、衛生サイドとも協議してまいりたい思っております。現在のところで継続する継続しないとするにはまだ達成していないところでございます。

○十屋委員 結局、国のはうが30カ月までのものを認めてしまえば、やっている意味というのが売るだけの安全・安心というのと、日本の国としてやっているのと外国から入ってくるものが危険部位の状況も含めてそれぞれ違う、そうなってきたときに、継続していくことが大事なのかどうかという議論もしなければいけないと思うんです。それはなぜかというと、畜産県と言われるのは、鹿児島、宮崎、北海道というところで、やはりそのあたりが一斉に用意ドンでやめてしまえば、影響というか、そういうものがある程度——やめるということは絶対安全・安心だからやめるという前提のもとにですが、そういう逆の売りというのは考えられないのかなというふうに思います。それだけ今までBSE対策で飼料から何から全てやってきているので、検査をしなくても部位の除去をしてしたりとか、そういうもので、鹿児島なんかとも極力協議して、そういう方向性も一つ考えるべきじゃないかなと思うんです。そうしないと安い肉がよそから入ってきて、それに席巻されてコストがかさむ。そのコストをどこで吸収していくかというと、県費をずっとつぎ込んでいく。であれば、その分を農家のほうに還元したほうがま

だいいのかなと思ったりもします。

外国との競争で、肉だけじゃなくてほかのものもそうですけれども、いろんなものが入ってきて、先ほど年末に牛肉が足りなかつたどうのこうのとあったんですけども、昨年の前半のときには売れない、安い。これは牛、豚、鶏、全てがそうなって、現実問題として、鶏にしても、経済的に落ち込んだときは鶏が売れるという話が今まで通例だったんだけど、それがなかなか売れなくて、聞くところによると胸肉だけがまだ在庫として残っているとか、そういう状況があったというのは、やはり経済的なものも含めてかなり厳しく、この30カ月齢のハードルがなくなってしまうというのは、先ほどから議論されているように、ブランド云々かんぬんも大事なんだけれども、肉自体が外国に席巻されてしまうという非常に危惧するところがあるんじゃないかなと思うんです。そうしたときに、BSE検査は、それはやったほうがいいとは思うけれども、その部分の競争性があるのかないのかという、その議論も真剣にやらなければいけないんじゃないかなと思うんです。これは先ほど課長が言われたように、どこかの県だけがやればそこが得するみたいな、それは正直わかります。国ともっと協議するのかどうするのかは別にして、そのあたりは真剣に他県とも協議をしながら、国内の競争じゃなくて、外国の安い肉との競争になってしまないので、非常にそのあたりを危惧しますので、いつごろまでにそういう判断をされるのかだけは、答えられればお答えいただけますか。

○押川畜産課長 先ほど申し上げました各県との意見交換等々、事務レベルではやっているところでございますけれども、それぞれの県の実情等々ございまして、今のところまだいつまで

にというふうなめどが立っている状況ではございません。

○十屋委員 検査料はどのくらいかかるんですか。現在、7,000万ぐらいだったかなと思ったんですが。

○押川畜産課長 今回、試算しておりますので、30カ月齢等となりますと、県費の分で900万から1,000万程度の負担増になるというふうに試算しております。

○十屋委員 トータルすると、20カ月齢と合わせると……。

○押川畜産課長 失礼しました。今、1,000万等々の負担増と申し上げましたのは、いわゆる検査キット、資材の分でございます。その他もちろん、人件費等々を加えますと、今現在、委員が言われましたように7,000万程度かかっているというふうなことでございます。

○十屋委員 わかりました。

○丸山委員 畜産の新生プランについてなんですけれども、ここに掲げるようだ大体そんな雰囲気なんですが、まず確認したいんですけども、所得については明記がないような気がするんですけども、その辺はどう考えているのか。再生・新生するにも所得というものがしっかりと上がつてこないと結局何もつながらないんじやないかと思っています。その辺の所得の考え方はないんでしょうか。

○日高復興対策推進課長 今御指摘いただきましたけれども、まず、プランの目標というところ、1ページの（2）でございますけれども、まずもって明らかにしたいと考えておりますのが、例えば県全体の畜産農家戸数の目標であったりとか、飼育頭数であったりとか、出荷頭数というようなところもございますし、またこれに付随して、例えば産出額というようなところ

は当然出していかなければいけないというふうに考えているところでございます。ただ、今御指摘いただきましたような所得の目標、いわゆるもうかる農業という部分の中でのいかにもうかるかというところにつきまして、どういうような表示の仕方、明示の仕方ができるのかというところを含めまして、今、検討しているところでございます。

○丸山委員 細かいことになるかもしれませんのが、所得と関連あるのが、3ページに書いてある、例えば分娩間隔414日を1年1産にしていくというのは当たり前のことなんでしょうけれども、農家は1年1産にしなくても別に飼養コストはかかっていないんじゃないかという意識があって、80日オーバーしている部分を自分のコスト、飼料代として考えていないものですから、その辺の農家のコスト意識をどういうふうに持っていくのかというのがないと——若手後継者ができないのはその辺じゃないのかなと思っているものですから、コスト意識、また所得をいかに上げていくのかというのをやっていかないと、結局、絵に描いた餅になってしまって、頭数はふえたけれども、ただ借金がふえたというだけになってしまいそうな気がするものですから、その辺の具体的なことを落とし込んでほしいなと思っているんですが、その辺は書けないんでしょうか。

○日高復興対策推進課長 今御指摘いただきました件につきましては、例えば3ページの中間取りまとめの中でも一部検討しているところでございますけれども、御指摘いただきましたように、どういうような計画を書いたとしても、それを実際どうやって農家に訴えていくのか、実行していただくのか、特に御指摘いただいたような、例えば繁殖牛の分娩間隔の短縮という

ものについては、行政なりJAなり、指導機関というところがどれだけやったとしても、農家の努力というものが不可欠でございますので、そういったところをいかにやっていくかということが、検討の視点のところに書いてございますけれども、まさにここで言う実効性のあるコンサルティング——意識啓発に向けた取り組みというふうに考えてございまして、やはり新生プラン、こういったものをつくっていく中にあっては、それをどうやって具現化していくか、こういうような取り組みというのもぜひ検討していきたいというふうに考えています。

○丸山委員 ぜひ、そういう実効ある形をお願いしたいと思っています。

あともう1つ、BLの話が全く書かれていないう気がするんですけども、その辺の議論はされたんでしょうか。

○日高復興対策推進課長 BLにつきましては、昨年来、御議論いただいて、県内で一定の共通理解が得られた地域について推進するというところで、これについては肅々と現在進めているところでございまして、当然コンサルティングの中で意識啓発を図っていきながら、そういう地域としてのまとまりというものをつくっていきたいというふうに考えているところです。

○丸山委員 なかなか難しい問題ではあるんですが、やはりこれも経営に全てはね返ってくる、所得にはね返ってくるというふうに思っていますので、そういうのを実効性のある形に3年間集中してやることで、25年度の何らかの新規事業にも上がってくるんだろうというふうに思っておりますので、お願いしたいと思っています。

消費拡大についても、輸出を50トンから200トンにしていく、4倍にしていくことなん

ですけれども、具体的な施策というのをどんなふうに考えているのかというのが非常に気になる点でもあり、日本の人口が減ってきて、高齢化になるということは、脂身といいますか、かなり脂肪分の多いところはなかなかかけが悪いんじゃないかなということで、どこの県も海外輸出というのをやっているんですけども、宮崎だけ特化してできるのか、どういう戦略でやろうとしているのかを改めてお伺いしたいというふうに思います。

○押川畜産課長 宮崎牛なりの海外輸出に関する御意見だと考えますが、今まで、香港、マカオを中心に宮崎牛の輸出を行ってまいりました。先般、アメリカへの輸出解禁がございました、今、3つをにらんでやっているところでございますが、さらにシンガポールへの輸出許可という形が整いましたので、今のところこの4つ、さらにはその向こうにタイ、ベトナム等々の可能性もございます。幾つかのそういったルートを探りながらやっておるわけでございますが、今現在、特に重点で考えておりますのは、間に入っていただく業者の方、この業者の方によってあちらでの影響力というのが非常に違うようでございますので、この辺は慎重にルートを開拓する中で、いろんな情報を得ながら、経済連、ミヤチクなりともよく情報交換した上で、戦略を練ってまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○丸山委員 ぜひ、戦略的にやっていただきたいと思っています。

あともう1つ、6次化に向けてのことなんですけれども、養豚なんかもよく聞くんですけれども、3分の1は県外に生体でといいますか、流れていってしまっていると。できれば加工も含めて、屠場も含めて、宮崎であれば雇用の拡

大の場になったりとか、もしくはきのうも話に出たんですけども、都農工場がかなり老朽化もしていて古いし、対米輸出できるようなものじゃないというのを考えると、新たに最先端の屠場をしっかりと宮崎のほうで誘致して、鹿児島に流れている牛・豚を宮崎で屠畜できるような最先端の屠場も必要じゃないかというのがありました。そういうことも含めて議論をしていただきたいというふうに思っているんですが、そういう考えが今あるんでしょうか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 畜産における6次化で最も簡便というか、近くて大切なのは、屠畜、加工、カットだというふうに思っています。牛・豚とも4割程度が県外に流れているという実態にありますから、県内の経済の波及率を高める、雇用を維持するという観点からも、カットというところはすごく大事だというふうに思っております。新たな屠場等、カット工場につきましては、相当な設備投資が必要になりますから、どこが主体となってどのようなことができるのかということを考えるためには少し時間が必要だというふうに思っています。まずは、県内の屠場の稼働率を高めること等も含めて、有効活用も含めて検討すべきだと思っております。いずれにしても、この畜産新生プランの中では大きな課題としてこれは捉えたいというふうに考えております。

○丸山委員 ぜひ積極的に——自民党政権になりました、投資をすればそれも法人税の減額になるとかいうような呼び水もつくっておりましたので、雇用の拡大をすれば法人税の減額をするというのがありますので、ここ2~3年で投資をする体制をやはり県が率先してやるべきだと、特に屠場を含めてやるべきだと私は思っていますので、そういうことをしっかりと取り組んでい

ただきたいと思っております。これは3年間のうちに時間をかけてではなくて、早く結果を、方向性を出していただきたいというふうに思っておりますので、どこがやると、県がやれるわけでないというふうに思っていますけれども、最先端を鹿児島にとられてしまったら、鹿児島にどんどんまた牛・豚も流れてしまって雇用もとられてしまう。負けないようにやっていただきたいというふうに思っておりますので、積極的に、できれば3年じゃなくて、1~2年でやつていただきたいかなと思っています。

肉の販売について、きのう、ちょっと気になつたんですけども、宮崎牛の取引店というのが300とか400とか500とか、どんどんふえてきているんですが、そこで売られている肉質に関してちゃんとチェックができる体制になっているんでしょうか。例えば、本来はAの4か5じゃないと宮崎牛じゃないのに、それ以外のものが売られている可能性もあるんじゃないかなということもちょっと聞いたものですから、そのチェック体制は今どうなっているんでしょうか。

○押川畜産課長 委員御指摘の、いわゆる宮崎牛の指定店の件でございます。以前、確かにそういう事例があるのではないかという御指摘を伺ったこともございますが、今回、先ほど申し上げました販売戦略会議を設置したのにあわせまして、県外事務所の県、ミヤチク、経済連一緒になりまして、新たな開拓とあわせまして、現在の指定店の確認、チェックというのは改めてもう一度そこからやっていこうということでお踏み出したところでございます。

○丸山委員 といいますのは、宮崎牛が日本一になって、2連覇して、おいしいだろうなと思って食べてみたら、ひょっとしたらまずい肉が売られている可能性もありますので、それはしつ

かりと、本当においしい肉を出していただきたいというようなチェックをやっていただきたいのが1つ。

もう1つは、私の地元でもあったんですが、誘致企業で来ていただいたところの肉のカットの仕方と地元の精肉店のカットの仕方、またミヤチクのカットの仕方など、肉のカットの仕方によって全然、見え方も違うし、味も違うというのがわかりました。その辺も含めて、今言わされた指定店のチェックは、ただ単にどういう売られ方をしているかだけじゃなくて、肉というものの繊細さをもう少し小まめに見てもらわないとい——ただ単にマニュアルでこうやっていますだけじゃなくて、どういうカットまでやっているんだというのもぜひやっていただきたいというふうに思っていますが、その辺まではできるものなんでしょうか。

○押川畜産課長 指定店へのそういった指導につきまして、特に目立ったものとしましては、先ほど申しました海外の指定店がございます。こちらにつきましては、ミヤチクのカット専門の担当部長が出かけまして、カットの指導等をやっておりますので、国内の分につきましても、でき得る限りのそういった指導といいますか、やっていけるような体制を今回の戦略会議にあわせまして検討してまいりたいと思っております。

○丸山委員 いずれにしましても、宮崎牛の日本一を2連覇してスタートダッシュ——今こけてしまうとずっと取り返しはつきませんので、検討だけじゃなくて早目に行動をやっていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

○河野委員 1点だけ。ワーキングチームの中間取りまとめの生産コスト低減について、4番

のその他のコスト低減に向けてということで山間地域以外での放牧の推進ということが挙げられ、検討の視点として沿海地域の耕作放棄地の放牧利用の実証、推進体制の整備というふうに挙げられていますけれども、全国的には、耕作放棄地を再生可能エネルギーの太陽光等に利用していってはという動きの中で、宮崎は放牧ということで利用を実証していこうところで視点として挙げられています。これは積極的に進んでいるのか、その経過というんでしょうか、確認したいと思います。

○押川畜産課長 肉用牛の放牧についてでございますが、本県の場合、放牧といいますのは山間地域でやられておりますけれども、沿海地域、平場では放牧を経験したことのない農家がほとんどでございます。今回、コスト低減、特にえさ代なり人件費等々を考えた上では放牧というのも一つの大きなポイントだと思っておりますので、具体的にそういったモデルをつくりまして、実証して、それを見ていただきながら、実際に農家が実施できるという体制をつくってまいりたいと思っております。

○河野委員 これは実際に動いているということで、24年、動いている事業ですか。

○押川畜産課長 現在やっておりますのは、県内9地区で取り組んでおります。

○松村委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松村委員長 報告事項に対しての質疑は終わりました。

それでは、その他で何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松村委員長 質疑がないようです。それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

平成25年1月22日(火)

暫時休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時21分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松村委員長 ないようでございますので、以

上をもちまして本日の委員会を終わります。

午前11時22分閉会